

平成28年度 法科大学院入学者選抜試験問題

憲 法 ・ 刑 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、憲法、刑法の2科目で120分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、憲法2枚、刑法2枚です。2枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
 - (3) 訂正する場合は、=線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【憲 法】

平成××年、文部科学省は小学6年生及び中学3年生に対して全国共通学力テストを××年の夏休み明けの9月に実施することを計画し、全国都道府県の教育委員会に通知した。この学力テストの目的は、翌年度に控えている学習指導要領の改訂の参考にすることを主目的にしており、小学6年生には「算数と国語」、中学3年生には「数学と英語」を予定していた。テストでえられた地域別の点数は公表されることはないと言われたが、テストの実施には教育関係の各界からの賛否があった中で、S県の教育委員会は、県の公立高校の入試試験にこの学力テストの成績を考慮することを検討し出した（加算方式）。

この案によれば、S県各高校はその年度に実施するS県独自の高校入試に加えて、学力テストの成績を加算して合格を検討することができるとするものであり、これまでの高校入試試験といささか方法を異にすることになる。学力テストの成績は、これまで生徒には知らされてなかったが、××年度は各学校を通じて本人には変造不可の成績シールが配られ、高校入試の志願書にこのシールを添付することになっている。

この新しい入試方法が保護者に公表されたことにより、保護者の多くから疑問の声が出され、S県教育委員会にもその声が伝えられた。しかし、平成××年度の3月に予定された試験では予定どおりにこの加算方式が採用されることになった。そこで、保護者会の代表7名が、S県教育委員会を相手にして、この試験方式を急遽、差し止めるための訴訟を提起することにした。

設問 あなたが保護者会から依頼された弁護士であったとすれば、どのような憲法上の主張をもってこの憲法訴訟を行うことになるでしょうか（80点）。

【刑 法】

以下の文章を読んで、問いに答えよ。

暴力団組長の甲は、抗争相手であるXの殺害を計画し、Xに恨みのある乙に対して、X殺害を指示した。その際、甲は、乙に対し、実弾、拳銃とともに、Xの所在を調査した調査報告書を渡した。しかし、実行の直前になって、甲が所属する暴力団組織の上位組織の幹部から、「今は時機が悪いから若いもんに問題を起こさせないようにしろや。」とたしなめられたことから、仕方なくX殺害を思い止まることにした。そこで甲は、計画実行日の朝、乙に対し、「X殺害の件だが、事情が変わったから計画は撤回だ。」と電話で告げたところ、乙は、「何故ですか。」と食い下がってきた。甲は、「とにかく事情が変わった。上の指示だ。堪えろ。」と指示したところ、乙が、渋々「分かりました。」と答えたので、電話を切った。乙は、気性が荒く、しばしば命令に反して行動をすることがあったが、甲は、上記電話以外に、拳銃等を回収するなどの措置は講じなかった。

上記電話の後、しばらくして、乙は、Xに対する恨みを押さえることができなくなったため、当初の計画通り、Xを殺害しようと思いついた。乙は、調査報告書に記載されたXの所在場所に赴き、甲から受け取った実弾を拳銃に装填して機会を窺っていたところ、Xが姿を見せたため同人目掛けて発砲したが、Xに命中せず、乙から見て死角にいたYに命中し、Yが死亡した。

甲および乙の罪責について論ぜよ（特別法違反については論じる必要はない）。なお、乙は、Yの存在に全く気が付いていなかった。